

○きなはいや伊方人材バンク設置要綱

令和2年12月18日
教育委員会告示第4号

(趣旨)

第1条 この告示は、きなはいや伊方人材バンク（以下「人材バンク」という。）の設置に関し必要な事項を定める。

(設置の目的)

第2条 町内の各分野で活躍している専門知識、能力、技術等を持つ地域の人材を発掘し町政に反映させるとともに、その情報を町民及び各種団体等に提供することにより、町民の多種多様な学習や活動を支援し、町民が主体のまちづくりの推進を図ることを目的とする。

(登録対象者)

第3条 人材バンクに登録できる者は、原則として町内に在住し、在勤し、又は活動の場を有する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、政治、宗教又は営利を目的とする場合は、人材バンクに登録することはできない。

- (1) 別表の内容欄に掲げる分野に関する識見又は資格を有する者
- (2) 個人、勤務先、各種団体等において社会活動に従事し、地域社会に貢献している者
- (3) 町政及び地域の発展に貢献する意欲のある者

(登録手続)

第4条 人材バンクへの登録は、人材バンク登録申込書(様式第1号)により行う。また、推薦により登録を申し込む場合は、人材バンク候補者推薦書(様式第2号)により行うものとする。

(登録者名簿)

第5条 教育委員会は、前条の規定による申込み又は推薦のあった分野の関係課と当該申込み又は推薦の内容を審査し、人材バンクへの登録が適当であると決定した場合には、人材バンク登録者名簿(様式第3号。以下「登録者名簿」という。)に登録するものとする。

- 2 登録者名簿は、効果的に活用するため、登録者の情報を別表に掲げる登録分類及び内容により整理して登録する。
- 3 登録者名簿の管理は、教育委員会において行う。

(登録通知)

第6条 教育長は、人材バンクに登録したときは、人材バンク登録通知書(様式第4号)により登録者に通知する。

(登録の取消し等)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録内容を変更し、又は取り消すことができる。

(1) 登録内容の変更又は取消しについて、本人又は家族等から申出があったとき。

(2) 内容に誤り又は偽りがあることが判明したとき。

2 登録者から、人材バンク登録抹消届(様式第5号)の提出があったときは、教育長は、当該届出に係る登録を抹消し、人材バンク登録抹消通知書(様式第6号)により登録者に通知する。

(人材バンクの利用)

第8条 人材バンクを利用できる者は、町内の個人、団体、グループ等とする。

2 人材バンクは、政治、宗教又は営利を目的とした活動を行うときは、利用することができない。

(利用の方法)

第9条 人材バンクを利用しようとする者は、人材バンク利用申込書(様式第7号)により教育委員会に申し込まなければならない。

2 人材バンクの利用に伴う報酬、指導内容その他必要事項については、利用者と登録者が協議して定める。

(利用報告)

第10条 人材バンクを利用した者は、人材バンク利用報告書(様式第8号)を人材バンクの利用後1週間以内に教育委員会に提出しなければならない。

(事故等)

第11条 人材バンク利用時に発生した事故、苦情その他損害等については、町は責任を負わない。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年1月1日から施行する。

別表（第3条、第5条関係）

登録分類		内 容
1	教育一般	家庭教育、乳幼児教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育、障害者教育、生涯学習一般、人権教育、同和教育、男女平等教育、文化財など
2	人文・社会科学	郷土史、法律、政治、経済、歴史、地理など
3	自然科学	物理、化学、天文、気象、動物、植物、生物、昆虫など
4	環境	ごみ問題、大気汚染、住環境など
5	産業・技術	農林、水産、商工、土木建築、交通、観光、コンピューター、電気、機械など
6	美術・工芸・書道	絵画、書道、写真、陶芸、イラスト、伝統工芸など
7	音楽・芸能	楽器、歌、奇術、人形劇、伝統芸能など
8	文芸	俳句、短歌、詩歌、シナリオなど
9	趣味	園芸、囲碁、将棋、釣り、編物、手芸など
10	生活・文化	和裁、洋裁、茶道、華道、舞踊、礼儀作法、料理、漬物づくりなど
11	健康	健康管理、栄養管理、家庭医学、体力づくり、など
12	福祉	手話、点字、介護など
13	スポーツ ・レクリエーション	各種スポーツ、ダンス、格技、体操、ゲーム、水泳、エアロビクスなど
14	国際関係	国際交流、外国語など
15	その他	地域活動、防災対策、救急法、ボランティア、イベント手伝い、司会、各種特技など

年 月 日

人材バンク 新規 登録申込書
 変更

伊方町教育委員会 教育長 様

私は、きなはいや伊方人材バンクの趣旨に賛同し、登録の申込みをします。

登 録 者	(ふりがな) 氏 名		性 別	() 記入は任意です。	
			生 年 月 日	年 月 日生 (公表 可 ・ 不可)	
	住 所	〒 -	T E L		
			F A X		
			携帯番号		
登 録 者 活 動 内 容 等 情 報	活 動 分 野 (複数可) 数字に○印	(1) 教育一般 (2) 人文・社会科学 (3) 自然科学 (4) 環境 (5) 産業・技術 (6) 美術・工芸・書道 (7) 音楽・芸能 (8) 文芸 (9) 趣味 (10) 生活・文化 (11) 健康 (12) 福祉 (13) スポーツ・レクリエーション (14) 国際関係 (15) その他 ()			
		(内 容)			
	資 格 経 歴	※審議会、委員会等の経歴があれば記入してください。			
	備 考	※上記項目で公表することに同意しない項目等があれば記入してください。			
	活 動 可 能 な 曜 日 ・ 時 間 帯	月曜日	: ~ :	火曜日	: ~ :
		水曜日	: ~ :	木曜日	: ~ :
		金曜日	: ~ :	土曜日	: ~ :
		日曜日	: ~ :	祝 日	: ~ :
		いつでも可		相 談	
	活動場所	① 町内全域 ② 伊方地域 ③ 瀬戸地域 ④ 三崎地域			
送 迎	1. 要 2. 不要				
指 導 料 (謝礼金)	1. 無料 2. 有料 3. 相談 ※ 有料の場合具体的にお書きください。 団体の場合 (円) 個人の場合 (円)		その他の経費		
他掲載	伊方町ホームページ (1. 可 2. 不可)				

※ 登録後は、きなはいや伊方人材バンク登録者名簿にて、氏名・分野・内容を公表し、人材バンクの目的達成のために活用させていただきます。

事務局処理欄（記入しないでください）

整理番号		受付年月日		分類番号		登録番号	
------	--	-------	--	------	--	------	--

人材バンク候補者推薦書

伊方町教育委員会 教育長 様

私は、きなはいや伊方人材バンクに下記の人を推薦します。

推薦者 住 所 _____
 氏 名 _____
 電話番号 _____

登 録 者	(ふりがな) 氏 名		性 別	() 記入は任意です。	
			生 年 月 日	年 月 日生 (公表 可 ・ 不可)	
	住 所	〒 _____	T E L		
			F A X		
			携帯番号		
登 録 者 活 動 内 容 等 情 報	活 動 分 野 (複数可) 数字に○印	(1) 教育一般 (2) 人文・社会科学 (3) 自然科学 (4) 環境 (5) 産業・技術 (6) 美術・工芸・書道 (7) 音楽・芸能 (8) 文芸 (9) 趣味 (10) 生活・文化 (11) 健康 (12) 福祉 (13) スポーツ・レクリエーション (14) 国際関係 (15) その他 () (内 容)			
	資 格 経 歴	※審議会、委員会等の経歴があれば記入してください。			
	備 考	※上記項目で公表することに同意しない項目等があれば記入してください。			
	活 動 可 能 な 曜 日 ・ 時 間 帯	月曜日	: ~ :	火曜日	: ~ :
		水曜日	: ~ :	木曜日	: ~ :
		金曜日	: ~ :	土曜日	: ~ :
		日曜日	: ~ :	祝 日	: ~ :
いつでも可			相 談		
活動場所	① 町内全域 ② 伊方地域 ③ 瀬戸地域 ④ 三崎地域				
送 迎	1. 要 2. 不要				
指 導 料 (謝礼金)	1. 無料 2. 有料 3. 相談 ※ 有料の場合具体的にお書きください。 団体の場合 (円) 個人の場合 (円)		その他の経費		
	他掲載	伊方町ホームページ (1. 可 2. 不可)			

きなはいや伊方人材バンクに講師・指導者として登録することに承諾します。

年 月 日

氏 名 _____

事務局処理欄（記入しないでください）

整理番号		受付年月日		分類番号		登録番号	
------	--	-------	--	------	--	------	--

様式第4号（第6条関係）

第 年 月 日 号

様

伊方町教育委員会
教育長

印

人材バンク登録通知書

年 月 日付けで申し込みのありました、きなはいや伊方人材バンクの登録について次のとおり決定しましたので通知します。

登録分類			
内 容			
登録年月日	年 月 日	登録番号	

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

伊方町教育委員会 教育長 様

申請者 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

人材バンク登録抹消届

きなはいや伊方人材バンク設置要綱第7条第2項の規定に基づき、きなはいや伊方人材バンクの登録抹消届を提出します。

登録分類			
内 容			
登録取消 理 由			
登録取消 年 月 日	年 月 日	登録番号	

様式第6号（第7条関係）

第 年 月 日
号

様

伊方町教育委員会
教育長

印

人材バンク登録抹消通知書

きなはいや伊方人材バンクの登録を抹消したので、通知します。

登録分類			
内 容			
登録取消 年 月 日	年 月 日	登録番号	
登録取消 理 由			

人材バンク利用申込書

伊方町教育委員会 教育長 様

下記のとおり、きなはいや伊方人材バンクを利用したいので、紹介をお願いします。

申請者 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

登 録 分 類	
学 習 テ ー マ 及 び 内 容	
学 習 形 態	1. 講義・講演 2. 実技指導・助言 3. その他（ ）
希 望 す る 登 録 講 師 ・ 指 導 者	
実 施 予 定 日 時	年 月 日（ ）曜日 時 分から 時 分まで [継続の場合] 年 月 日から 月 日
実 施 予 定 場 所	
参 加 予 定 人 数	人
備 考	

※ 学習内容、交通費、材料費等の負担等については、利用者と登録指導者との間で事前に打ち合わせを行ってください。

人材バンク利用報告書

伊方町教育委員会 教育長 様

きなはいや伊方人材バンクの利用について、下記のとおり報告します。

利用者 住 所
個人名・団体名

登 録 者 名 (講師・指導者)	
登 録 番 号	— (※事務局が記入します)
登 録 分 類	
内 容	
開 催 日 時	年 月 日 () 曜日 時 分 ~ 時 分まで [継続の場合] 年 月 日 () 曜日 ~ 月 日 () 曜日
参 加 人 数	人
会 場	
実 施 内 容	
そ の 他 (感想等)	

※ きなはいや伊方人材バンクの利用後、1週間以内に教育委員会事務局に提出してください。